

平成18年度

## 病害虫発生予察特殊報 第3号

平成18年9月22日

茨城県病害虫防除所

Tel : 029-227-2445

### トマト黄化葉巻病の発生について

病害虫名：トマト黄化葉巻病

病原ウイルス：トマト黄化葉巻ウイルス *Tomato yellow leaf curl virus* (TYLCV)

発生作物：トマト

#### 1. 発生確認の経過

(1) 平成18年9月、古河市の露地栽培トマトで、上位葉がやや萎縮して黄化する症状の株が発生した。

被害株の症状からトマト黄化葉巻病が疑われたため、当所でLAMP法により検定したところ陽性反応を示した。そこで、茨城県農業総合センター生物工学研究所においてPCR法により検定したところ、本県では未発生のトマト黄化葉巻ウイルス(*Tomato yellow leaf curl virus* : TYLCV)によるトマト黄化葉巻病と同定された。

(2) 本病は、平成8年に静岡県、愛知県、長崎県で初めて発生が確認され、その後西日本を中心に分布を拡大し、平成18年9月1日現在、27府県で確認されている。近県では、埼玉県、千葉県(以上平成17年)、栃木県(平成18年)などで発生が確認されている。

#### 2. 病徴

発病した株は、上位葉が葉の縁から退緑しながら葉巻き症状を呈し、後に葉脈間が黄化して縮葉となる。病勢が進展すると頂部が叢生し、株全体が萎縮する。トマトの生育初期に発病すると、病徴が著しくなる。また、発病前に着果した果実は正常に発育するが、発病後は開花しても結実しないことが多い。

#### 3. 伝搬方法等

(1) 本ウイルスは、タバココナジラミ(バイオタイプQ)及びシルバーリーフコナジラミ(タバココナジラミ バイオタイプB)の幼・成虫によって媒介される。媒介虫は、一旦ウイルスを獲得すると死亡するまで伝搬能力を保持する。また、本ウイルスは、汁液伝染、種子伝染、土壌伝染、経卵伝染はしないとされている。なお、オンシツコナジラミは、本ウイルスを媒介しない。

(2) このウイルスに感染して、症状が見られる作物は国内では、トマト、ミニトマト及びトルコギキョウのみである。一方、タカサブロウ、ノボロギク、ノゲシ(キク科)、エノキグサ(トウダイグサ科)、ハコベ、ウシハコベ(ナデシコ科)、ホソバツルノゲイトウ(ヒユ科)、センナリホウズキ(ナス科)などにも感染するが、症状は見られない。

#### 4. 防除対策

本病の防除対策は、媒介虫の防除及び発病株の除去を徹底することが基本となる。

(1) 本ウイルスを媒介するタバココナジラミ、及びシルバーリーフコナジラミ、の防除を育苗期から徹底する。特にタバココナジラミ バイオタイプQは、多くの薬剤に対して抵抗性を獲得しているため、平成17年度病害虫発生予察特殊報第4号(平成18年1月発表)を参考に薬剤を選択する。

- (2) コナジラミ類の物理的防除対策として、0.4mm目合いの防虫ネットが侵入防止に有効である。また、光反射マルチ、UVカットフィルム、黄色粘着板などの活用も効果がある。
- (3) コナジラミ類の耕種的防除対策として、ハウス内及び周辺の除草を徹底する。特にこぼれ種子などによって野外に生育しているトマトは、コナジラミ類の繁殖源及びウイルスの伝染源となるので、速やかに処分する。
- (4) 栽培終了後には、コナジラミ類を次作に持ち込まないように、ハウスの蒸し込みなどにより確実に防除を行う。
- (5) ハウス内で一旦発病すると、媒介コナジラミ類により急激に感染が拡大するため、発病株及び発病が疑われる株は見つけ次第抜き取り、圃場外に持ち出して土中に埋めるなど、適切に処理する。



写真1 頂部での萎縮症状



写真2 生長点での退緑症状



写真3 葉の退緑症状